

平成28年度人権教育指導者養成事業

医療関係者研修会



●と き：平成28年 9月28日（水）

●と ころ：仙台徳洲看護専門学校



本医療関係者研修会は、医療及び看護等に関わる関係者が、人権理解の涵養を図ることで、普段の医療行為や看護行為の中で患者等とのより良い係わりを育むとともに、医療等における人権教育指導者の養成を目指すことを目的として行っています。本年度1回目の研修会は、仙台徳洲看護専門学校の1～3年生約150名が学びました。

宮城県肢体不自由児協会事務局長、社会福祉士の末田耕司先生と、東北学院大学法学部准教授の三條秀夫先生からお話をいただきました。

受講者は、看護の道を志して日々学ぶとともに、患者を目の前にして実習している学生であることから、現実を意識しながら大変意欲的に受講していました。受講後の感想からは、「他人や患者を見る目・見る心を変えていきたい。」「常に患者の心に寄り添いたい。」「明日からの実習や実践の中での心構えに関することが多く、本研修会が、今後の生活や看護に生かされていくものと期待しています。



【参加者からの感想】

- 自尊感情は持つものではなくて初めから持っていて、褒められたり喜びを経て育まれるということにすごく感心しました。また、否定されることで脳が萎縮すること、知らず知らずのうちに他人をそういう危険にさらしていたりいるかもしれないと思いました。本日のお話を聞いて、意識することで自分の感情の豊かさもだけど、他人に対する接し方や「人権」を考えた関わりができたらいいなと思いました。
- 今まで何気なく過ごしていたが、今日の研修を受けてどれだけ自分の視野が狭いか周りへの意識が足りていないか気づいた。看護をするうえで「観察」は特に大切だと思っていた。しかし、思うだけで十分に行えていなかったと思った。目の前のことだけではなく、それに関わる周りへ目を向けることでさらに対象への理解を深められると思った。
- 人権の基本となるのは、人と人との言動や行動が関わっているということを学びました。自分自身も相手を尊重できているのか、自分に誇りを持つことができているのかを考えていきたい。
- 個人の自尊感情は、一人の人間として大切な人権であることが分かった。今後患者と関わるうえで、個人の権利を尊重してその人の人生の助けになれるような援助を心がけていきたいと思った。
- 人は人に認められることで生きようと頑張り、否定されることで生きる気力等が奪われることもある。人は見ようとしなければ関心を持たないということから、実習においても相手の一側面だけを見るのではなく、全体像を捉えるために多方面に関心を持って日々臨みたいと感じた。



「気づきのワークショップ」 「セルフエスティーム」

県肢体不自由児協会 事務局長 社会福祉士

末田 耕司 氏

☆講話の内容

◎「気づきのワークショップ」…よく見るということ

- ・ 人は意識することで物事がよく見えてくる。
どこに視点をあてて、何を見ようとするかが大切。
- ・ 自分の良さを意識することができれば他者の良さも見ることができる。自分の良さを認識しそれを伸ばすことが大切である。

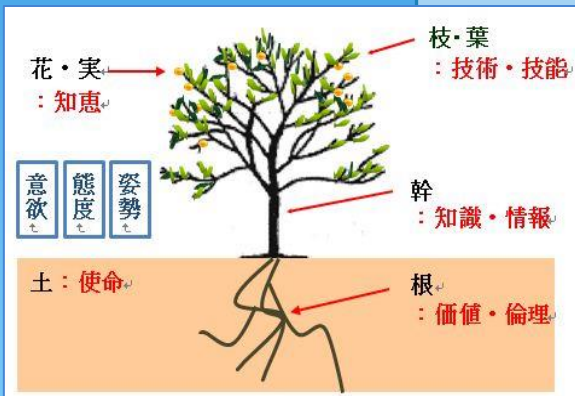
◎「セルフエスティーム」

・「自己肯定感」とは：

自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を他者との関わり合いを通してかけがいのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち。

・「自尊感情」とは：

ありのままの自分を受け止め、自己の否定的な側面をふくめて、自分が自分であっても大丈夫という感覚。自分に対する評価を行う際に、自分の良さを肯定的に認める感情。



「人権という考え方 ～その最も大切にしていること～」

東北学院大学 法学部 准教授

三條 秀夫 氏



☆講話の内容

◎人権とは、

人間として誇りを持って生きることが保障され… ①

自己の意思で生活を創造することが尊重される権利… ②

- ① 「人間としての尊厳」(平等)…人間として生きる権利
- ② 「個人の尊厳」(自由)…個人の意思による生き方が大切にされる
 - ・ 「誇りをもって生きること」とは、自己を肯定的にとらえることによって成り立つ。
 - ・ 自尊感情・自己肯定感…人間の生きる上での源泉
→ 「私には、誇りを持って生きる権利がある。」

◎医療看護行為は、

真に「患者の人権を擁護する」実践的営みである

- ・ 患者は「自尊感情を持つ人間である」
- ・ 患者の「思いに寄り添う」心的態度を
- ・ 患者の「自尊感情」に対して最大限の配慮を
→ 「患者とは、傷ついた自分である。」